

田中通裕教授・相原隆教授 退任記念論集に寄せて

岡 野 祐 子

2017年3月末日をもって、私たちの深く敬愛する田中通裕先生と相原隆先生が本学をご退職なさいました。先生方のご在任中のご活躍と、法学部に対する多大なご貢献に心より感謝し、ここに『法と政治』の月号をご退任の記念論集として編集し、両先生に献呈させていただきます。

田中通裕先生は、本学法学部をご卒業後、本学大学院法学研究科へと進学され、その後1979年4月に本学法学部の助手となられて以来、2017年3月まで実に38年間の永きにわたり、本学の教育、研究、学内行政に貴重なご貢献をいただきました。

先生の厳しくも温かいご指導を求め、さらに家族法分野の第一人者としてのご造詣の深さから、先生のゼミには多くの学生が集まり、これまで優秀な人材を社会の各方面に送り出してこられました。また、先生のご指導を受けた大学院生が現在、家族法の優れた研究者として活躍しており、本学大学院法学研究科からの研究者の輩出にも大きなご貢献をいただきました。

先生は、家族法の専門家として、また比較法研究としてはフランスの家族法研究の専門家としてご研究を続けられ、とりわけ「親権法」の分野でのご研究を深化・展開されてきました。1990年には、ご論考「フランス

親権法の発展」が高く評価され、家族法の優れた若手研究者の証しともいふべき「尾中郁夫・家族法学会奨励賞」の第一回受賞者となっております。さらに1993年には、それまでのご研究を御著書『親権法の歴史と課題』（信山社）にまとめられ、これにより1994年5月に、本学の博士学位（法学）を取得されています。先生は、精力的な研究活動により数多くのご研究の成果と業績を残されているばかりでなく、学界においても、日本家族＜社会と法＞学会理事、日本私法学会理事、比較法学会理事などの要職を歴任され、多大な貢献をなさってこられました。

また学内行政においても、先生は、法学部および全学の各種委員はもとより、2000年度には入試部長、2003年度から2年間は法学部長という重要な職務を務められました。社会活動においても、神戸弁護士会綱紀委員会参与員、神戸家庭裁判所調停委員、大阪法務局職員研修講師などを長年お務めになり、素晴らしいご活躍を拝見することができます。

田中通裕先生は、2017年4月をもって本学の名誉教授とされました。ご退職後も、ご研究を続けられる一方で、本学の学部および大学院研究科で非常勤講師として講義をご担当いただいております。先生の末永きご健勝と今後のさらなるご活躍を心より祈念いたします。

相原隆先生は、早稲田大学法学部をご卒業後、同大学院法学研究科に進学され、その後、関東学院大学経済学部専任講師、助教授、教授を経て、2001年4月より本学の教授に就任され、以後17年間にわたり、本学の教育、研究、学内行政に多大なご貢献をいただきました。

先生のご研究の対象は商法で、その中でも海商法をご専門として研究を続けてこられました。その一連のご研究が評価され、1990年には、日本海法学会小町谷奨学金を獲得なさっております。その後、先生はご研究をまとめられた『海上運送人責任論の展開』（1999年・成文堂）により、

2(430) 法と政治 69巻2号I (2018年8月)

1999年2月にご出身の早稲田大学の博士学位（法学）を取得されていますが、同著書はその内容が高く評価され、同年10月には、日本海法学会小町谷賞（著書の部）を獲得しておられます。先生はまた学界においても、日本インベスター・リレーションズ学会理事・評議員、日本海法学会理事、比較法学会理事などの要職を務めてこられました。さらに日本海運集会所海事仲裁人、弁護士登録もなさっており、実務家としてもご活躍なさってこられました。

先生のお人柄とご専門の商法、海商法へのご造詣の深さ、さらには実務家としてのご経験もあって、先生には講義、ゼミを通じて、本学での教育においても多大なる貢献をしていただきました。また、大学院法学研究科においても、多くの大学院生を指導していただき、優秀な研究者や専門知識を生かした社会人の輩出にご尽力いただきました。

先生は学内行政においては、本学の教務部副部長（2008年4月から2014年3月）に引き続き、教務副機構長（2014年4月から2017年3月）と、通算9年間にわたって、大学の基幹部ともいべき教務機構の中心での要職を務められました。本学への先生のこの多大なるご貢献は特筆すべきことと思います。

相原隆先生はご退職後も、本学大学院研究科での非常勤講師として講義をご担当いただき、大学院生の指導に当たって下さっております。先生のますますのご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。